

○議長(太田宏司君):一般質問を続行いたします。

7番、野村君。

○議員(野村雅男君・登壇):まちづくりについて、それから、あの天北線の代替バスについて、大きな項目で2つにわたって質問したいと思います。

今、前段で、小山内議員さん、また、あの最初のほうは山森議員、渡辺議員ということで、たいへん、私の今1番目のまちづくりについて、いろんな形でいろんな提案をされておりました。たいへん相通ずる質問ではないのかなと、そんなふうに思いながら、いろいろお聞きをし、勉強をしたところでございます。

私は第1番にですね、まちづくりは人づくりからということが言われております。それは何故か、まちというのは、それぞれに住んでる人が違うので、同じことをやってもやはり、猿払村でやるのと隣の町でやるのとは、同じことをやってもやっぱり違いが生じる。それがやっぱり猿払村にあった施策というのが私はあるのだらうと、そういうふうに思うところでございます。しかし、それがどういうふうにして成立をするのか、それはやはり執行者、村長さんをはじめですね、村の方の考え方、そういうことがですね、住民の方、村民の方にですね、広く知れ渡り理解をされて、それでやはりお互いに、より良い村に向けてやっぱりやっつけていこうと、そういう気持ちになることがですね、まあひとつは、より住みやすい村になっていくのではないのかなと、そんなふうにまあ、理想ばかりではなくてですね、現実がそうではないのかなと、そういうふうに思うところでございます。

ただ、私も最近ですね、広報、これを見ておきますと、以前はほとんどというか、ぼつっとしかなかったような、「村に一言」というのがですね、結構、このたぶん1年を通じたら、大変多くなっているのではないのかなと。それと身近なことに关するものにつきましても、また、政策につきましてもですね、はっきり「要る」と言ったりですね、「こんな物要らない」といった強い表現も含まれてきているのではないのかなと、そんなふうにとっているところでございます。

今、前段で、小山内議員さんからも質問がありましたけれども、村政懇談会を開催しない、今年は5月に開催しませんでした。それから村の担当職員制度も、私、自治会の会長も兼務してやっておりますけれども、しかし、村の担当職員制度というの、何か、のど仏にひっかかるようなですね、どういうふうに私理解しているのか、分からない面もあります。まあ、先日もお祭りですね、あいさつに見えましたということでございますけれども、具体的に何を私たちと一緒にやっつけていこうとしているのか。

それと、その広報の中にですね「村に一言」、これが非常に鮮烈なものもあれば、本当に小さなお願いもあると思うんですけど、そういうものに出たものにつきましてね、やっぱり私は村の方から丁寧に答えるのと、それから、できた暁にはですね、やはり例えば写真を撮って「こういうことができましたよ」と広報を通じて、やっぱり村民と会話をすると、こういうことも非常に大事なことはないのかなと。そういうまずは基本、根本のことについてね、村長さん、どのような形でお考えになってるのか、お聞きをいたしたいと思います。

○議長(太田宏司君):伊藤村長。

○村長(伊藤浩一君・登壇):ただいまの野村議員のご質問に、お答えをさせていただきたいと思っております。

「村に一言」につきましては、広く村民の皆様から村に対してのご意見、ご要望、ご質問や日常の出来事などの声を聞かせていただき、寄せられた内容をもとに、村政に反映させていくことを目的に行っているものでございます。まちづくり懇談会に出席できない方や、村に対して意見等を伝える機会に恵まれない方に対しましても、「村に一言」は、私は重要なツールの1つと考えております。また、最近「村に一言」への申し込みが多く、村民の皆様の村政に対する関心度が高まっているものと捉えており、広聴の一環として、一定の成果が出ていると考えております。

まちづくり懇談会に関しましては、例年春と秋に開催しておりましたが、かねてより自治会から

開催回数の検討が要望としてあがっており、4月に開催した自治会連合会総会において、年1回秋に開催することで了承を得ております。また、その他、急を要する案件がある場合につきましては、必要に応じて随時、住民説明会を開催させていただき、制度内容等を周知していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田宏司君）：野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：村政懇談会ですね。確かに自治会でそういう説明はありましたが、今年度は「しない」という村長さんのそういう所信があったということで、「しない」というものを「やれ」という話にはならないかなと思って、私は黙って聞いておりましたわけでございます。

ただ、やっぱり個人的に言えばですね、やはり非常に村の広報にですね、そういう「村に一言」が多いよと、そういうことから、やはり私はこれ、そういう村政懇談会も含めて、やはり村の方の姿勢に、やはりもう少し住民、村民に歩み寄ってね、どういう形で提案をしていくのか、これが大変重要なことではないのかなと、これから今、前段で、小山内議員さんも言われたですね、村の今後の計画ですね、どのような形で持っていくのか、そういうことがですね、やはり住民の心はどこにあるのだろうか、それはやはり、村の理事者が元を開いてですね、やっぱり村民さんのところに出掛けて行って、やはりお話を聞くそういう姿勢でなければですね、村民さんはなかなかそんな簡単に、「こういうことはどうだろうか」と、「こういうことを考えてるのだけどどうだろうか」と、こういうことをやはり言わないと思うんですね。

ただ、今、地方の創生ということで、国は大きく舵をきりましたよね。しかし、こんなことは何も関係ないんですよ。ただ、今までの村の中でね、いろいろ努力して皆さんやってこられているんですよ。ただ、上手くいったところは、やはりそれはマスコミでも新聞でも取りあげますよね。やはり隠岐の島の海士町さんですか、そういうところはもうざっくりどんどん行く。私達も機会として

ですね、やはり視察に行く場所、そういうのはやっぱりいろんな施策が上手くいって、ここはやはり勉強してこなればいけないなど、そういうところには、日にちもかけて、時間もかけてですね、お金もかけて、やはり勉強しに行くわけですね。しかし、それは皆さんが同じ立場でおられるわけですから、かつては、私は、やはりこの猿払村でもですね、そういう本当に全国の皆さんから注目をされたことはあったと、それは今、山森議員もおっしゃいましたけど、昔のホタテのそうせいですね。再生がなされた。これは、やはりホタテの稚貝放流事業につきましては、漁民さんも大変苦労なされた。それをですね、多くの村民さんが理解をして協力をした。これがやはり一番の根っこにあるもので、それがやっぱり猿払村のこういう置かれた地域におきましてね、自然のそういう手助けがあつてそれが成功された、というふうに思うわけですよ。ですから、もう少しですね、やっぱり私は、丁寧な説明、それから村長さんの基本的なお考え方そういうものをですね、村民に丁寧に説明をしていく、そういう場をやっぱり設けるということが必要ではないのかなと。そういった中で、村長さんばかり、このお話をするわけではございませんと思いますので、地域担当職員制度、そういうものをどのような形で活用していくのか、そういうことも合わせてお聞きをしたいと思ひます。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまのご質問に、お答えさせていただきたいと思ひます。

まず、まちづくり懇談会の回数の2回から1回に減ったという部分につきましては、決して私どもの方から、2回から1回にするというふうに、各自治会にお願いをしたわけではなくて、各地域にまちづくり懇談会で歩いている時にですね、各地域から「村長、2回は我々も大変だし、なかなか村に要望と言っても、いろんな言う機会が結構あるので、年2回より1回にさせていただけないか」という要望があつて、私どもも、年2回から1回という形でさせていただいて、その旨、自治会連

合会の方にお諮りをさせていただいて、ご了解を得た、いうふうに感じております。

また、私も常に閉鎖的ではなくて、自分では胸襟を開いてですね、住民からの意見をお聞きするという体制は、自分では取っているつもりでございます。それが不十分だというようなご指摘ございましたら、今後、まちづくり懇談会のみならず、自分からも積極的に各種会議だとかいろんな部分で、ご要望があれば積極的に出させていただきますし、そういう機会を極力つくっていききたい、というふうに考えております。

また、地域担当職員につきましては、それぞれの地域の担当職員で、テーマを設けてその地域・地区の部分について、今積極的にいろんな高齢者問題ですとか、いろんな形で取り組んでいっているところがございますので、その部分につきましては、十分ご理解いただきたい、というふうに思います。

また、今回の浜鬼志別のお祭りの祭典については、何かちょっと不手際があったのかどうかわかりませんが、そういう形でそういうお祭だとか、それからいろんな地域のイベント、それから活動について、各地域自治会からもですね、地域担当職員と協議をしていただいて、共同でやっていただけるようお願いをしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田宏司君）：野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：「村に一言」については、これで終わります。

○議長（太田宏司君）：暫時休憩します。

昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時39分

再開 午後 1時00分

○議長（太田宏司君）：休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。

野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：「まちづくりについて」という大きな観点から、まちづくりは人づくりから。当然、やっぱり地域に住む子供たちもやはり、将来に向かって、やはり大切に育てていかなければならないだろうと、そういうふうにするところがございます。私たちが地域に住んでいますし、地域をいろんな形で預かっている、そういう立場でございます。そういった中で、地域の子供たちを健やかな形でこう育てていただければと、そういうふうに願いますが、私たちは子育てはとくに卒業いたしまして、孫の台ということになります。しかし、やはりそういう子ども達が、次の将来を担っていただけるのではないのかなと、そんな思いでいっぱいでございます。

浜鬼志別もですね、前に教育長さんにもお願いをして、村長さんにもまたお願いをいたしまして、会館の前の駐車場・広場ですか、そこに舗装を施していただいて、それでバスケットボールのゲートを探しましたら、旧猿弘小学校に未使用のものがあるということで、それを利用をさせていただいて、ミニバスケットボールのコートを作ったと、そういう経緯がございます。

たぶん、去年の5月の20日に、伊藤村長さんになってから、2回目の村政懇談会があったと思いますが、その時、偶然か何か分かりませんが、その新しく舗装になった上にですね、いろんな色のチョークでたくさんいっぱい絵を描いていただいたのを、今も目の中に残っておりますけれども、しかし、子供というのは、本当にこう考えもしないような遊び方をするものだなどと、そのように感じているところがございます。

ぜひですね、私もただ、浜鬼志別をやったから、どこかやれという事ではなくてですね、やはり村の方の中心地でもあります、鬼志別市街のですね、活性化、そういう点からもですね、この前にも旧鬼志別川の旧河川の利用法ということも私も1回提案したことがありますけれども、どうだろうか、子どものミニ遊び場、また、ミニ運動公園、そういうものを旧河川の利用法として、そうすることによって、子どもが集まってくるかどうか分かり

ません。しかし、あそこには今、確か花壇を商工会さんが、数年来に渡って続けているのと、最近何回か、お盆の時期にですね、ビアガーデン等もやっていると、そういうような経緯もございます。当然、このまちの中の中心部に所属しますから、そういう子ども達が集まれる、そういう可能性はある場所ではないのかなと、そんなふうに思うところでございますが、この点につきまして、利用法のひとつとして提案をしてるわけですが、どのような考え方でいらっしゃるか、ご回答をお願いをしたいと思っております。

○議長(太田宏司君): 伊藤村長。

○村長(伊藤浩一君・登壇): ただいまのご質問に、お答えをさせていただきたいと思っております。

第7次総合計画の策定に向け、実施したアンケート調査や団体へのヒアリングにおきましても、議員がおっしゃるとおり、子どもが安心して遊べる場が少なく、公園を整備してほしいという意見が多く寄せられております。村といたしましても、これを踏まえて、次期計画において児童遊園の整備を進めてまいりたいと考えております。

鬼志別地区の旧河川敷地を活用すべきではとの御提案でございますが、公園の整備に向けては、場所をはじめ、規模や財源、整備後の管理方法など、全村的な視野でのもとで検討を今後進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長(太田宏司君): 野村君。

○議員(野村雅男君・登壇): ぜひですね、私はそういう形で子供たちのための、広場をですね、学校は鬼志別地区につきましてはですね、高台にありますして中学校、小学校とそれから後、スポーツセンターなど、そういう施設は全く別な所にあります。しかし、何て言うんですかね、子供が一旦学校からそれぞれ帰られてから、そしたらまた、学校のそういう所に遊びに行くかという、あるいはスポーツセンターに行くというのは、全く次の元的に別ではないのかな。ちょうど浜鬼志別も他の地区も似かよったところがあるのではないのかなと、そんなふうに思うところでございます。

健全なやっぱりそういう精神というのは、自然と親しむ、そういう子どもってほんと奇想天外と申しますか、我々がほんとに思いもよらない遊びをするものだな、ほんとにそのバスケットボールのゲートを置いた時にですね、バスケットボールやってるのではないですよ。そこへ登っていくんですよ。ちょっと危険過ぎるなというところも当然ありました。ただ、下のほうで私、色のついたチョークであんなに綺麗に描いて表現をしていただいた、それはほんとに、青天のへきれきでございました。

ぜひともですね、村長さんもそのようなお考えがあるようでございますからですね、できるだけこれ、実現を早くしてあげていただきたい。その計画と言いますかね、私はそんな今現実には、何か大きな施しをするような場所ではないのではないのかなと、もう少しですね、施しをするようなことになるということになれば、相当な計画で何千万円もということになるろうかと思っておりますけれども、そういうことではなくてですね、行政とそれから地域と、そこの中にはまた、いろんな諸団体また父兄も当然おりますから、皆さん方とそういうお話をされてですね、財源的にそんなに大枚なお金はかからないと思うんですよ。そこで、まず遊んでですね、あるいは開設してですね、また子供たちのそういう遊び方を見て、そこからまた次のステップに踏まれてもいいのではないのかなと、完全に今度は計画をしてあげていいのではないのかな、そういう点については、ちょっと少し早めに何か皆さん方とご相談をします。そういう考え方はないのか、1点お聞きをいたしたいと思っております。

○議長(太田宏司君): 伊藤村長。

○村長(伊藤浩一君・登壇): ただいまのご質問に、お答えをさせていただきたいと思っております。

今後、まちづくり懇談会等も含めてですね、そのようなご意見があれば、随時、各地域の方々と協議をしていきたいというふうに思っております。

また、昨年、知来別地域でですね、公営住宅のある所の公園について、何とか整備をして欲しいというようなご意見もありましたので、今年度、

知来別の方ですね、公営住宅地域の公園整備を改めてやっていただいて、草刈り等については自治会等でいろいろやっていただけるようなお話もございますので、そういうような形で、少しずつやっていけるような形で、進めていきたいというふうに考えております。

○議長（太田宏司君）：野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：今、村長さん、答弁をいただいたような方向でですね、ぜひとも、そういう形で子供たちがほんとに楽しめる公園、そういうものの実現を早くやってあげてはいかかかな、とそんなふうに思うところでございます。

そういった中のひとつの延長線でございます、村の人材育成基金。この過去5年間の利用実績は、どのようなものになっているのか。私が外面的に知るところではですね、冬のフェスティバル、去年はなにか鬼志別で開催。その前までは、猿払公園の中でずっと開催をしてきたと、ただあの主催の団体が、途中から変わられていると。ですけど、私はいろんな意味で冬のフェスティバルは、大変お金のかかるお祭りでないのかなと、そんなふうに思うところでございます。

浜鬼志別も実は、ちょうど今年で5回、今年の2月で5回を迎えることになりました。実際、お金が非常にかかっております。たいへん何て言うんですかね、いわゆる村内の業者さん、それぞれ排雪であったり、除排雪であったり、村の工事を担当したり、あるいはまた、道や国の仕事をされている。そういうことで、こういうところでやっぱりしていると、今の国の制度の中で、地域貢献ということがやっぱり重要視される世の中で、何かしたいんだけど、なかなか自分たちが全部お祭りとか、最後まで面倒見ることになると、これまた非常に大変だという話の中で、私たちも冬に何か子供たちが、遊ばせてあげられるところがあればな、そんなふうに思ってこう、話を少しずつ進めておりましたら、向こうの方からそういう声がかかりまして、雪を運んでいただく、あるいは坂を作っていただく、そういう大きなところは、業者さんのほうが担当していただいて。担当してい

ただいてというよりも、私たちがこの年齢になって何もできるわけではありません。やっぱり地域のお父さんやお母さん方の大きな手伝いをいただいでですね、ただ、お金の面に関しては、やっぱり自治会、あるいはまた、皆さん方の形の中で、浄財をうまく活用してという形で開催をして5年になりました。ですから、またそう意味でですね、大変そのこの冬のフェスティバルに関わってきてくださった方々には、ほんとに金銭的にも、なんて言うんですかね、なかなか、そういうそのスポンサー企業と言いますか、そういうところも無いところからですね、たいへんこの会社については、頭の下がるところでございます。

しかし、やっぱり村で、その全村的なこういう大会をやっているというのは、そこひとつでございます。村としてですね、ぜひこの、なんかこう、主催者が変われなければ使えないような人材育成基金ではなくて、何かひとつ安定的なですね、やっぱりそういう財源、主催者の当然意向にもよりますけれども、やっぱりそういうことをですね、もう少しきちっと、応援してあげられるような、そういう枠組みはできないものか。そういうことを村長さんに一回お聞きをしてみたいな、そんなふうに思ったものですから、この「まちづくりについて」という観点から、こういう質問をさせていただいたところでございます。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまのご質問に、お答えをさせていただきたいと思っております。

猿払村まちづくり人材育成事業につきましては、利用実績ですが、平成22年度から平成26年度までの過去5年間におきまして、件数は16件で交付金額は776万円となっております。

また、冬のイベントについてであります。猿払村商工会青年部の主催により、鬼志別地域で実施されております「スノーフェスティバル in さるふつ」につきましては、過去2年間にわたり、人材育成事業助成金を受けてイベントを実施しております。

まちづくり人材育成事業助成規則では、同一の

事業に対する助成期間は原則3年以内としておりますので、今年度の交付申請があった場合は最終年となり、次年度以降については、交付対象外となるため、議員ご指摘のとおり、また別な新たな財源確保を我々としても考えていきたいと、いうふうに考えております。

また、これとは別に地域単位におきましても、浜鬼志別地域や芦野地域でも冬のイベントが実施されております。本来の地域コミュニティーのあるべき姿と私も感じており、地元自治会をはじめとする関係各位に対しまして、改めて敬意と感謝を表しますとともに、できれば今後も末永く継続していただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田宏司君）：野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：最初に、人材育成基金の過去5年間の利用実績はどのようなものか、できたらですね、ほんとは今ここで言うよりも、どういう形のものに、こう助成をされているのか、それをほんとは事前に出していただきたいなって。ですけど、なかなかそういう通告のないまま過ぎたものですから、果たして今、村長さんの答弁の中でも、商工会青年部さんがやられている2件については分かりますけども、16件もあって5年間で16件ですから1年に3件平均ですよ。それで776万円という、なんぼですか、50万円ぐらいですか、1件に。けっこうな1件について助成、平均ですとなんで、できたらどのようなものに、出しているのか、事前に知らせていただければなど。

それとですね、商工会青年部さんは2年続けてこれをやっていると、ことしの冬も開催されるとちょうど3年目になる。その次以降になると、もう商工会青年部ではできませんよと、こういうことですね。

最後の方に、村長さんとして、やっぱりこういう村内的なイベントは観光協会はもちろん、いろんな形でね、私は、猿払観光協会にしたって、3千万円くらい村から出て、事業費全体が3100万円くらいですから、村が97・8パーセントぐ

らい出してね、あとは観光協会の会員さん、会長さんはじめ、たくさんの役員の方々がいらっしゃいますけど、村の意向の事業というのは大きいんじゃないですか。

まあ、そういう観点からもですね、例えば観光協会のそういう事業で組んでいくとか、なんかやっぱり、私、ひとつの方向性も、村長さんがここでお考えであればね、ずっとこれ継続をしてくているものであってね、私はぜひ、今後ともやっぱり続けてやっていただきたいと。そういうものであればね、やっぱりそういう後押しというのをやっぱり今年1年残っているんでなくて、今年の冬からでもですね、やっぱりそういうきっちりとした計画の中に組み込んでね、やっぱり財源的にそれからやっぱり今の何て言うんですかね、地域の担当職員さん方もいらっしゃいますけどね、そういった中でやはり地域、それから村全体を通してですね、そういう人的なお手伝いもやっぱりしてあげたらいかかな。

まあ、ちょっと質問が通告外になるかもしれませんが、いかがですか。

○議長（太田宏司君）：眞野副村長。

○副村長（眞野智章君・登壇）：ただいまのご質問に、お答えをさせていただきたいと思っております。

まず最初に、人材育成基金の目的、議員も御承知のように、地域の特性を活かした創意と工夫による、個性あるまちづくりの推進と猿払村の明日を築く人材の育成という形での目標を、村としては設定をしております。

最初に過去の実績でございますけども、これ今とらえているところでは、24年から26年、私の資料で今持っている段階ではですね、幾つかの事業が展開されている。

まず一つ目でございますけども、議員が今おっしゃるように、「スノーフェスティバル in さるふつ」いう形、それとコミュニティーレストランの講座、これが、延べ参加が35名程度あったというふうに聞いております。それと、開村90周年事業としてのパッチワークキルト、陶芸作品展の展示、それと、今も現在協力をいただいております。

す、鬼志別商店街活性化事業「さるカフェ事業」の展開、それと、文化を親しんでいただくという形の部分での、海流座の猿払公演の開催。それと内灘町ですね、世界の凧の祭典に、猿払の凧の会としての派遣をしておりますので、その部分に付いている助成等にですね、人材育成基金としては、使っているというような状況がございます。

先ほどらいの村内のイベントについての部分の考え方でございますけども、スノーフェスティバルについてはですね、過去にも、冬を楽しむ会、猿払の温泉会、スノーモービル愛好会、猿払凧の会、観光協会、それと議員も言われております、地域の本当の事業者の皆様の協力を得ながらですね、開催に至っているという経過がございます。

まさしく、それぞれの団体、自主的な財源をですね、確保を工夫しながら開催運営されていることに対しましては、浜鬼志別自治会あるいは芦野自治会含めて、村長の先ほど答弁にもございましたけども、本当に敬意と感謝を表するということでございますし、また、これが地域においてはですね、いろんな本来のコミュニティづくりだというふうにも考えております。

スノーフェスティバルについては、目的的にはですね、やはり冬に負けない元気な体をつくる機会の提供。それと事業者の異業種間の交流を図ったですね、様々な活動を円滑にできることを目的として開催されてますことは、関係団体には大変敬意を表するものでありますし、この冬の厳しい環境下にある当村においてですね、持続して開催されることが最も重要だというふうに思いますし、関係団体この辺についてはですね、関係諸団体と今後は協議をしながらですね、やはりほんとに持続可能な形態、それと適正財源の確保に向けた検討をですね、今後してまいりたいと思いますので、議員の御理解をお願いしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（太田宏司君）：野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：副村長の答弁の中でですね、これから積極的にその助成について検討

していききたいと、そういう補足のお話もございましたので、ぜひですね、早い機会と言いますか、そういう関係者の方々と話し合いを持ってですね、良い方向性が見られるよう、それと、そういうことですね、やはり、まちづくりには、大変一番大事な重要な要素ではないのかなと、そんなふうにも思うところでございますので、ぜひ積極的な応援をよろしく願いをいたしたいと思います。

次に天北線の代替バスにつきまして。

天北線代替バスの方向性が大変大きく変わりそうだと、ということを先日説明を受けたところでございますし、新聞等にも、たいへん大きく報道をされております。なかなか沿線の人口が減少している。それとやっぱり運転される方が多いと申しますか、バスを使わなくても自分で出掛けていける方が多いのかなと。

しかし、やはり人口減少、少子化、それから今、浜頓別高校なんかですね、何か今、やっと地域のそれぞれ浜頓別、猿払、中頓別の教育長さん方いろいろな協力をし合いながらですね、できるだけその、やはり地元の高校の良さを理解していただくとう、そういう呼びかけが今始まっているそうでございますが、しかし、なかなかすぐ簡単に子供たちの目というものは、なかなか戻っていない。結構、猿払村でもですね、中学校3年生から都市部の高校に下宿、あるいは自炊、そういう形で自分の家から通わない。通う人のほうが少数化している。そういうこともですね、やはり天北線の代替バスの利用者の減少にも、もろに向かっている。

私はそういう今、3町村の教育長さん、それからまた、当然これやっぱり高校の主体性という観点から、やっぱり浜頓別高校の今後も続くことなので、歴代の校長さんなんかのそういうきっちりとした、やっぱり地域の子供たちを預かるという、どうしたら地域の子供たちが自分の学校に目を向けてくれるのか、そういうことも我々も注視をしていききたいと。

そういうこともですね、やっぱりひとつは、この天北線代替バスの大きな柱のひとつであると思

いますし、それからやはり我々も近い将来になりますと、やはり、身体的な欠陥等がやはり年齢とともにやっぱり生じてきてですね、やはり足をそういうものに頼らざるを得なくなってくる。そういったときにですね、どんどん、どんどん天北線の代替バスの方向性が変わってきてですね、大変非常に利用しづらくなる。

まあ反面でね、村内65歳以上の方々であれば、今、自分の車以外の人方はそういう形で低料金が300円で使える。そしたら浅茅野も、まあ、こんなことを言ったら失礼になるかもしれませんが、浅茅野から鬼志別まで、バス停に近い方でもですね、300円の方が安いですよ。バスでなくて。お年寄りになれば、そういう年間のパスポートみたいのもありますから、料金的には変わらないのかもしれませんが。いずれにしても、やっぱり乗る、利用される方の減少というのは、ゆがめないわけですよ。そういった中でですね、こういうのがどんどん、どんどんやってくると、人口が減少してくると、自然にそういうことが発生してくるとというのは分かっていると思いますし、ただ天北線の代替もですね、平成の元年に変わってるわけですから、もう27年経ってきて、いろんな形で当時の状況とかは、大きく変化をしている。こういうことは実際でございます。

ただ、行く先でですね、この何て言うんですか、なくなるようなことになっては、これはまた、ほんとに心もとないことでありますし、ただ、いま音威子府さんも自治体として脱会すると。しかしですね、すぐ隣町、稚内市ですとか、あるいは先日ちょっと豊富の親しい方に電話して聞いてみたらですね、豊富さんなんかは当然JRも通っておりますし、あるいはまた、その沿岸バスの発着地でもあるということで、あまりそんなバスの路線が話題になることも行政的にはあまりないというお話でございました。ただ、何かこの猿払と浜頓別町と中頓別町が何かこうバスのことになると、ギクシャクをしているというか、通学その通勤もね、何かこう非常にか細くなってきている。

実際乗られる方も縮小してるから、現行、私も

それですね、急に何か乗せれとかでなくて、やっぱりもう少し希望のあるような形に持っていけないのかな。例えば今、稚内市でもですね、サハリンの航路が市から5千万円の助成をいただいていた運航会社が、なかなか旅客も少なくなってる、荷物も少ない。いわゆるその計上の収益の中から、相当な部分を今まで繰り出しをしてきた。しかし、もうこれ以上やったら、会社自体の存続も危うい。他の路線も経済的に縮小しなければならない。そういった時に、もう金輪際、うちの会社はできません。それで今稚内市さんも、昨年から、やはりこれは、国際的に重要な路線なんだと。何とかこれをですね、やっぱり、ただし稚内市だけではなくて、稚内市からいろんなやっぱりあの関係機関に呼びかけてですね、当然国もですね、国と国のことですから。

猿払村だって、やっぱり、向かいのオジョールスキイの子供たちとのそういう交流だとかそういうこともあればですね、もしなくなれば、そういう交流もなくなってしまふ。多少ともやっぱり村長さんだって、大きな協力はできなくても、多少の協力はしなきゃいけないなって、そんな村長さんの理解は、当然、私はあると思うんですけども。それすらですね、サハリン航路ですら、やはりなかなかいろんな形で岐路に立ってきている。しかし、やっぱりそれをさらにまた残していこうと、何かやっぱり手だてがあるんじゃないかという、ひとつの希望を持ちながらやっている。それをやっぱり天北線代替バスもですね、今までずっと27年やってこられた方もですね、それぞれに判断をされてやってきたんだと思うんですけど、やっぱりいわゆるその今まで今度、どんどん、どんどん国からいただいた積み立ててきた財源がなくなってしまう、少なくなってきた、さあどうしよう、ここまで来ていると思うんですよ。まあ、基本根本的に私も、どのような答えがあるかは、分かりません。ですけど、もう少しあのう、何て言うんですかね、やっぱり少し大きな声を出して、やっぱり道なり国なりですね、そういう所からももう少し何て言うんですかね、ご協力はいただけな

いものでしょうかね。もう少し安心してですね、何か何て言うんですか、鬼志別から音威子府まで続けていくバスがなくなる今度。そしたら今度、予約で10人のジャンボタクシーになっちゃう。何か寂しくないですかね。非常に寂しいものがあると思いますね。今度それが行かなかつたら、帰りの人は予約すれば、中頓別、音威子府まで迎いに行かれるのかもしれませんが、それちょっと怠ったら、音威子府来たら、帰ってこれない。何かそういう観光にも、何か観光のパンフレットにも書けなくなるのではないですか。観光のパンフレットに書けるのは、稚内周りだけですかね。何かもうほんとに、相当希望のないものですよ。その辺、村長さんも実際にやる判断される方ですから、一生懸命やってると思うんですけど、そういうところをですねえ、もう少しこう、何て言うんですかね、我々に、少し希望のあるような話をなかなかされるというのは、難しいかもしれませんが、村長さんの基本的な考え方をひとつ述べていただければと思います。

○議長（太田宏司君）: 伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）: ただいまのご質問に、お答えをさせていただきたいと思います。

天北宗谷岬線バスの運行のあり方を検証するために、かねてより沿線市町村の行政や住民の代表等で組織しております、天北線地域公共交通会議におきまして、路線再編の議論がされておりましたが、去る3月に、その検討結果が示されました。

具体的な内容としましては、現在の路線を「稚内・鬼志別間」、「鬼志別・中頓別間」、「中頓別・音威子府間」の3つの区間に分割し、そのうち「中頓別・音威子府間」の区間につきましては、路線バスの運行を廃止し、新たに「鬼志別・音威子府間」を市町村運営有償運送である乗合タクシーで対応することと提案しております。

路線の再編時期は来年の10月を予定しておりますが、住民説明会等の実施に合わせ、合意形成を経て、車両・スタッフの確保、道路運送法上の手続きなど、運行に向けた準備を進めることとしております。

合わせて、音威子府村の天北線代替輸送連絡調整協議会からの脱会を契機とした本協議会の発展的解散と、これまでのJR天北線の廃止代替バスとしての役割から脱却し、地域の生活交通路線としての役割を明確化することを目的とした組織として、新たに、稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町で「天北地域生活交通確保対策協議会」の設立が承認をされました。

これにより、路線再編の動きが具体化されることとなりますが、利用者のニーズに即したサービスを提供しつつ、経費の削減を図ることにより、将来にわたり持続可能な地域の公共交通として、通学や通院、買い物など地域の足としての機能が発揮できるよう、沿線自治体やバス事業者とも協議を重ねてまいりたいというふうに思っております。

私もこの路線は、人数が少なくなるかも分かりませんが、必ず必要な足の確保の路線であるというふうに理解をしておりますので、この路線については、決して無くするようなことにはならないと、させないという思いでおります。

○議長（太田宏司君）: 野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）: 非常に難しい、そして大きな、そして、あのうやはり、この地域にとって光が当たるか、光が消えるか、そのような問題である。そのように感じるところです。これからもですね、やはり、そういう交通の体系は、ずっと必要だろうと私は思うところであります。そういうところですね、国が何も手伝いもしない、道ですね、まあ、何か私も少し、何て言うんですかね、知識足りないのか分かりませんが。この交通の代替バスの関係で、道から職員さんが一人浜頓別町に派遣されて、その方が主幹となって、このバスの事業の方向性について、こう事務をやりながら方向性をまとめている。その人一人だけの責任ではないと思いますけれども。しかし、やっぱりこう、沿線のそういう我々もですね、やっぱりそういう声を大にしてですね、やはり、そういう関係の方々、まあその方々だけでなくですね、やはり宗谷管内の道議さん、あるいはまた、道議

会全体ですね、そういう紹介なり、展開をしてですね、やっぱりあのうもう少し、知事さんだとか、あるいは、国のそういう国土交通省さんですかね、所管される場所は。

しかし今、北海道にもまあ来年ですか、新幹線が函館に上陸をされる。まあ、金沢ですか、新幹線が華々しい中をですね、もうほんとに何かもうほんとに、我々のは、自然にこう水が浸透して、地下に埋もれてしまうような小さなことかもしれませんが、我々にもやっぱり生活する権利というものはあるのではないですかね。

いろいろな新聞には、そういうJRから変わった鉄道とか、先日も何か近鉄さんですかね、線路と駅舎をですね、全部各自治体に全部寄贈されて、それで運営会社を自治体さんと近鉄さんと作ってやると。近鉄さんでやると、全部そういう不動産ですとか、駅舎も固定資産になりますから、当然税金はかかりますよね。ですけど、近鉄さんが全部無償でそれ各町村に譲渡して、そうすると近鉄さんの固定資産にはなりませんから、税金はかかりませんよね。各市町村さんのあれになりますから。なんとかそういうことで、いろんな経費を減らして行って、別会社にして。ですけど、そこをやっぱり沿線自治体で、いろいろうちのところよりも相当な沿線自治体がいるわけですよ。そういうところは、そういう民営もいろんな形で可能だと思いますけど。

ここは、民営も何も無いわけですね。今我々も何も考えられるところはないわけですよ。何も考えられることがないから、やめることしかないのかなではなくてね、せめてせめて、そういう道なり道議会なり、あるいはまた国なりですね、国土交通省さんなりして、ほんとに声を大にしてもですね、なんとか、こういう財源を確保していただいて、やっぱり私たちが安全安心であってね、やっぱりそういうのを確保して、細々とでもですね、将来につなぐそういうものを残して行きたいものだな。そういうふうに思いますので、あの今、村長さんからご答弁いただいたら、ほんとに村長さんもそういう強い思いでおられるようですから、

どうか私たちがそういう活動はしていきたいと思っておりますので、村長さんもぜひ、そういう先頭に立ってですね、そういう活動を声を落とさないで、先頭に立ってこの存続、それで後退しないような、そういうバス路線にぜひ、していただきたい。そういうお願いをいたしまして、質問を終わりとさせていただきます。

○議長(太田宏司君): これで一般質問を終結いたします。